

研究会「農業・農協改革下での 第27回JA全国大会を考える」

安倍政権の暴走政治の下、農協改革関連法案が8月28日可決成立しました。しかし、法案は審議においては、多くの懸念や不安、法案に対する不備や矛盾を指摘する意見が続出し、その結果、衆議院で15項目、参議院で16項目もの付帯決議が決議されています。

一方で、10月中旬に開催された、第27回JA全国大会では、全中が農協改革関連法案に「大筋合意」したことで、その議案は、「安倍農協改革を丸写しした」とも受け取れる内容になっているように感じます。

そもそも、「農協改革関連法」は、戦後の家族農業を中心とした農業とそれを支えてきた農協システムを解体し、企業が参入できる農業へ変更するものです。そして、協同組合原則をも否定しています。これに異議を唱えることがない大会議案は農協の主体である農家組合員や利用者、農協労働者、さらに消費者にも困難をもたらすことにつながると考えられます。そでに、県外に置いて農家組合員の協同活動を壊しかねないような県一農協をめざす動きも出始め、県内の農協でも、「農協改革」を口実とした改革提案が出されています。

また、農協改革に歩調を合わせるかのように、「TPP大筋合意」が発表され、そして国内ではTPP国内対策である農業版「規制緩和」がすすみ出しています。

農業・農協問題研究所は全農協労連からの「第27回JA全国大会議案の分析」を委託し、その分析結果をまとめ発表しました。

今研究会は、それを基に、TPPを背景とした農業・農協改革とJA全国大会議案が地域農業にどんなことをもたらすのか、そして、いま新潟県農業と農協はなにがもとめられているのか、こうしたことを、農民や農協理事と労働者、そして消費者が一堂に会して検証する研究会を開催します。

多くのおみなさんからの参加をお待ちしています。

〔 研究会の内容 〕

◇日時 2015年12月19日(土) 13:00受付開始

13:30開会 ~ 16:45閉会

◇会場 新潟本町通ビル・8階会議室 〒951-8067 新潟市中央区本町通7-1153

◇内容 基調講演「第27回JA全国大会議案を検証する」(仮題)

講師 北原 克宣先生(立正大学教授、農業・農協問題研究所常任理事)

報告 佐渡農協理事長 前田 秋晴 氏

交流 コーディネーター 伊藤 亮司先生(新潟大学農学部 助教)

農民、農協理事者、農協労働者、消費者他からの発言

主催 農業・農協問題研究所新潟県支部